

第 14 回通常総会終了

平成 25 年 10 月 17 日 (木) 17:00 より 協会事務局において「第 14 回通常総会 (NPO として 12 期目)」が開催されました。

当日現在の会員 144、総会出席 19 名、委任状による出席は 98 名、合計 117 名の参加となり、定款 26 条の定めを充足しており本総会は適法に成立したとの説明がありました。

議長には望月理事長が選任され、

- ・第一号議案「平成 24 年度 事業報告及び収支決算」について審議され、異議なく了承されました。
- ・第二号議案「平成 25 年度 事業計画及び収支予算」についても審議され、こちらも異議なく了承されました。

任期の満了に伴い、新たに 16 名 (理事 14 名、監事 2 名) の役員が選出されました。

行政関係

ジュニアアイドルが受けた性的被害 親の借金「やめられなかった」

産経新聞 10 月 3 日 (木)

おしゃれでかわいい防犯ブザー展示 若い女性に防犯意識を 西宮署 兵庫

産経新聞 10 月 8 日 (火)

3 日連続休むと学生に電話する大学…逮捕相次ぎ 読売新聞 10 月 15 日 (火)

「リベンジポルノ」現行法で対処＝古屋国家公安委員長 時事通信 10 月 24 日 (木)

事件関係

<財務省運転手>少女にわいせつな行為で逮捕 警視庁

毎日新聞 9 月 30 日 (月)

<医師法違反>血を抜く風俗摘発 京都府警 毎日新聞 10 月 4 日 (金)

＜威力業務妨害＞容疑で2人逮捕 「王将」で全裸撮影 石川

毎日新聞 10月7日(月)

「餃子の王将」で全裸、画像公開の男2人逮捕 読売新聞 10月7日(月)

友人に援助交際強要、少女2人逮捕 日本テレビ系(NNN) 10月9日(水)

“カップル喫茶”経営者ら逮捕 東京・品川 日本テレビ系(NNN) 10月21日(月)

所構わず「全裸」で大はしゃぎ 学生サークルが「わいせつ写真」多数公開

J-CAST ニュース 10月24日(木)

インターネット関係

警察庁が上半期の「サイバー犯罪」データを発表、“不正アクセス”が大幅増

海外にサーバー置くサイトは「治外法権」なのか 取締り方法は中国型の「ア

クセス制限」だけ J-CAST ニュース 10月3日(木)

＜電腦パトロール＞女子高生にわいせつ サイバー補導で発覚

毎日新聞 10月10日(木)

“一人っ子政策”のサイト、開けたら「わいせつページ」=中国

サーチナ 10月11日(金)

エロ動画投稿、女6人を逮捕 “楽にもうかる” 20代～50代

スポーツ報知 10月25日(金)

話 題

イベントのチラシ回収=「イラストみだら」県警指摘—鳥取

時事通信 10月3日(木)

韓国医師による性犯罪、4年で倍増—中国メディア XINHUA.JP 10月6日(日)

知っておきたい公然わいせつの基準 東スポ Web 10月16日(水)

強制わいせつ事件、起訴取り消し 個人情報知られる懸念

朝日新聞デジタル 10月19日(土)

店員が食洗機に入った画像を Twitter 投稿のそば屋、倒産 不謹慎画像、書

類送検も相次ぐ ITmedia ニュース 10月21日(月)

協会からのお知らせ

会員の入退会のお知らせ

入会

10月5日付 紅葉書店田原本店

退会

10月1日付 ビドキッド沼津店

10月1日付 ヒロシ屋倉敷店

比率等について

- ・ 再確認ですが、このところ比率について、警察等より厳しく指導されております。協会の趣旨としては売場面積並びに商品数で対応するようにしてください。イメージビデオ等の見解は、地域の実態に応じ異なる場合もありますので、警察署の生活安全課に相談してください。法律や条例に反する事の無いよう健全営業に努めてください。

店舗巡回について

- ・ 定期的に事務局員等が加盟店を巡回しておりますが、協会の定款及び会則を遵守していない店舗があります。その際、経営者等に「指示書」を送付しております。指示書を受領した店舗は、指示された項目の改善を行い、事務局まで1ヶ月以内に改善書を必ず提出してください。改善をされない店舗につきましては、協会の趣旨に反しますので、退会をお願いすることもありますので、ご注意ください。
- ・ 店舗巡回については、法令の順守事項の指導とともに皆様の店舗がお客さまにとってより入店しやすい環境になっているかどうかについても点検させていただいておりますので、巡回の際に忌憚のない意見を承りたいと思います。
- ・ 一般の図書等との区分陳列に加え、青少年への販売等が禁止されている旨の掲示等、条例遵守の徹底をお願いします。

情報募集

- ・ 皆様より情報を幅広く募集いたします。お店で困ったことや良かったこと等、また商品の売れ筋情報等も如何でしょうか。気付いた事や会員に伝えたい事があれば何でもご連絡下さい。また、事務局では警視庁OBが各種の相談事案に応じておりますので会員の方は、お気軽にご連絡下さい。

お願い

- ・ 店舗の所在地、電話番号、FAX番号、オーナーの変更、閉店等があった際は、速やかに事務局まで連絡願います。

連絡を頂けないと退会されても会費の請求が続きます。自動引き落としの場合は、引き落としがそのまま続きます。その際の会費の返還は出来ませんのでご了承下さい。

次回理事会

- ・ 11月21日(木) 16:00から
- ・ 当協会 事務局内 会議室